

議案第38号

天理市道路線の廃止及び認定について

天理市道路線を下記のとおり廃止及び認定するため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成21年3月6日提出

天理市長 南 佳 策

記

路線廃止の部

路線番号	路線名	起 終 点	主なる 経過地	摘 要
27号	佐保庄三昧田線	起点 佐保庄町県道天理環状線分岐 終点 三昧田町国道169号線合接		

路線認定の部

路線番号	路線名	起 終 点	主なる 経過地	摘 要
720号	乙木佐保庄線	起点 乙木町県道天理環状線分岐 終点 佐保庄町国道169号線合接		
721号	二階堂北菅田 宮堂線	起点 二階堂北菅田町県道天理斑鳩線分岐 終点 二階堂北菅田町大和郡山市道宮堂町 地内線合接		